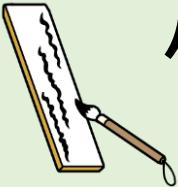


空き家対策セミナー

その空き家 放ほうつておくと 「負」動産



「空き家を所有しているけど、どうしたらよい？」
 「空き家を相続予定だけど、何が問題なの！？」
 そんなお悩みをお持ちの方はぜひご参加を！

令和8(2026)年

〈受付13:00より〉

1月31日(土)13:30~16:00

三重県四日市庁舎 6階大会議室

申込締切：令和 8年 1月 26日 (月)

参加
無料



【第1部】「川柳」から読み解く空き家のあれこれ

～わが実家 他人事では 濟まされず～

なわ やすのり

特定非営利法人岐阜空き家・相続共生ネット 理事長 **名和 泰典**氏



2014年から岐阜県空き家等総合相談員、翌年には専門家有志と共にNPOを設立し、県民への空き家相談やセミナーに関わる一方で、近年は行政職員向けの支援にも活動の幅を広げている。全国不動産コンサルティング協会、全国空き家相談士協会の専務理事も務める。空き家を所有した場合の基本的な知識や対応方法などについて解説いただきます。

【第2部】もう悩まない！空き家問題解決の選択肢

三重県司法書士会 空き家等対策委員会委員
 四日市市空き家等対策協議会委員 司法書士

ことまり まささ
小泊 真麻氏

四日市を中心に相続に関する法務、登記業務を行う中で、空き家に関する悩みにも対応。三重県司法書士会や四日市市の空き家対策部門の委員も務める。事例を交えながら、相続や登記義務化、遺言などについて、空家の悩みの解決方法を司法書士の視点から紹介いただきます。



会場マップ



三重県四日市庁舎6階大会議室

(四日市市新正4-21-5)

・近鉄新正駅から徒歩8分

申込方法

次の**いづれか**でお申し込みください

① 下記フォームに入力

<https://logoform.jp/form/8vMX/1285984>



二次元コード

② 下の「参加申込書」を当課までファックスまたは郵送

留意事項



- 当方から申込確認通知や参加票の送付などは特にございません。
- 当日は土曜日のため閉庁日です。四日市庁舎本館の正面玄関(ロータリー正面)より入館いただき、エレベーターで6階まで、直接お越しください。
- 車でお越しの場合は、四日市庁舎敷地内の駐車場をご利用ください。
- 当日参加枠も若干ご用意しております。下記の問い合わせ先へご連絡ください。

※FAXまたは郵送にて参加申し込みをする場合にご使用ください

令和7年度 三重県空き家対策セミナー 参加申込書

「参加申込書」の送付先 三重県 県土整備部 住宅政策課 空き家対策セミナー係

■ ファックスの場合 : 059-224-3147

※**＜申込締切＞**

■ 郵送の場合 : 〒514-8570 津市広明町13番地

令和8年1月26日(月)必着

代表者氏名		参加 人数	人
電話番号			
電子メールアドレス			
お住まいの市または町名			

【主催・お問合せ】三重県 県土整備部 住宅政策課

TEL:059-224-2720 FAX:059-224-3147

8:30~17:15 (土日祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く)